

## はじめに

この事業概要は、平成 20 年度の八王子市保健所の事業実績と八王子市の地域保健医療状況をまとめたものです。

八王子市保健所は中期的運営の考え方としてのヘルスプロモーション理念に基づき、①健康づくり推進協議会を母体にした、新たな健康づくり活動を行い、住民の自主的活動を広めていくこと。②食に関する生活習慣と生活習慣病との関係を現在注目されている食育の課題として取り上げ、食育の推進を図ること。③新型インフルエンザ対策を推進し、住民の方々が「最低限の危機意識と最大限の正しい知識」を持っていただくこと。④感染症、食中毒、食品汚染、医療安全などにおいて健康危機への対策を強化すること。の 4 項目を基本方針として事業を展開してまいりました。

平成 20 年度は、①健康づくりサポーター育成のしくみづくりとして、サポーター育成の基礎となるワーキンググループを立ち上げ、具体的な検討に入りました。②食育指導者セミナーを開催し、地域の指導者としての栄養士に対し、情報提供及び活動支援を実施しました。③新型インフルエンザ対策として、国及び東京都の動向を踏まえ、住民が安心できる暮らしを確保するための市の体制整備と八王子市新型インフルエンザ対策行動計画の策定に着手しました。④10 月に中国産冷凍いんげんによる健康被害が発生した際には、原因毒物（農薬メタミドホス）の迅速な特定により健康被害の拡大を防ぐことに尽力しました。

平成 19 年 4 月に八王子市の保健所政令市移行に伴い、東京都から保健所業務の移管を受け 2 年が経過しました。今後も、様々な課題に対し住民のニーズに沿った事業展開を図るとともに、住民にわかりやすく利用しやすい保健所になるように努力してまいります。

今後とも住民の皆様をはじめ、関係行政機関、関係団体の皆様のご支援、ご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 21 年 9 月  
八王子市保健所長

早 川 和 男

# 目 次

<p><b>I 保健所の概況</b></p> <p>1 八王子市保健所のあゆみ …………… 3</p> <p>2 管内の状況 …………… 8</p> <p>3 管内の人口 …………… 10</p> <p>4 施設の概要 …………… 16</p> <p>5 保健所（平成20年度）の組織 …………… 18</p> <p>6 決算状況 …………… 19</p> <p>7 保健所政令市移行の経緯 …………… 20</p> <p>8 保健所政令市移行に伴う制定条例 …… 21</p> <p>9 東京都と締結した協定等 …………… 22</p> <p><b>II 保健総務</b></p> <p>1 広報活動・健康教育 …………… 25</p> <p>2 研修・教育 …………… 27</p> <p>3 関係機関との連携 …………… 28</p> <p>4 統計・調査 …………… 29</p> <p>5 情報公開 …………… 30</p> <p>6 健康づくり …………… 30</p> <p>7 動物衛生 …………… 31</p> <p><b>III 生活衛生</b></p> <p>1 医事・薬事 …………… 35</p> <p>2 環境衛生 …………… 40</p> <p>3 食品衛生 …………… 45</p> <p>4 栄養指導 …………… 53</p>	<p><b>IV 保健対策</b></p> <p>1 感染症予防 …………… 61</p> <p>2 受託検診 …………… 68</p> <p>3 障害児等支援 …………… 69</p> <p>4 歯科保健 …………… 70</p> <p>5 環境公害保健 …………… 71</p> <p>6 特殊疾病対策 …………… 72</p> <p>7 精神保健福祉 …………… 74</p> <p>8 保健師活動 …………… 79</p> <p>9 検査実施状況 …………… 82</p> <p>10 エックス線検査 …………… 83</p> <p>11 医療費助成 …………… 84</p> <p><b>V 統計表</b></p> <p>1 人口動態統計 …………… 90</p> <p><b>VI 附属機関等</b></p> <p>1 保健所協議会 …………… 105</p> <p>2 食品衛生推進会議 …………… 105</p> <p>3 感染症の診査に関する協議会 …………… 106</p> <p>4 大気汚染障害者認定審査会 …………… 106</p> <p>5 地域精神保健福祉連絡協議会 …………… 107</p> <p>6 難病保健医療福祉調整会議 …………… 107</p> <p>7 南多摩地域保健医療協議会 …………… 108</p> <p>8 南多摩健康危機管理対策協議会 …… 109</p>
--	---

1 使用した統計は、事業においては平成20年会計年度による。

2 人口動態統計については平成20年（暦年）である。

3 静態的時点によるものは、それぞれ表示した。

4 表中の表章記号は、次のような場合に使用した。

計数のない場合…………… —	統計項目のない場合…………… ・
計数不明の場合…………… …	減少を表わす場合…………… △
数値の微少（0.05未満）の場合…………… 0.0	